

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法 第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第80期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 田淵電機株式会社

【英訳名】 TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 貝方士 利浩

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐々野 雅雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐々野 雅雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

田淵電機株式会社東京支社  
(東京都千代田区神田錦町三丁目18番地3)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	42,803	53,299	39,103	26,156	26,417
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	5,561	11,506	4,704	3,415	4,432
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	4,100	7,695	3,181	5,782	8,830
包括利益 (百万円)	4,510	8,544	2,344	5,811	8,628
純資産額 (百万円)	6,880	14,661	16,363	9,905	1,277
総資産額 (百万円)	23,977	37,802	36,823	31,844	22,698
1株当たり純資産額 (円)	164.27	362.74	404.86	245.08	31.61
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	101.44	190.40	78.72	143.07	218.48
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.7	38.8	44.4	31.1	5.6
自己資本利益率 (%)	90.9	72.3	20.5	-	-
株価収益率 (倍)	7.1	7.2	6.7	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,224	8,726	3,771	2,985	1,753
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,719	2,566	3,683	2,635	1,260
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,037	1,815	1,061	4,313	1,321
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,296	6,868	5,737	4,365	2,623
従業員数 (名)	3,199	2,735	2,938	3,204	2,981
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(583)	(622)	(334)	(560)	(383)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第76期、第77期及び第78期は潜在株式が存在しないため、第79期及び第80期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第79期及び第80期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	31,550	42,788	29,822	16,309	13,352
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	3,950	7,928	3,583	4,068	1,986
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	3,060	5,082	2,288	6,433	5,624
資本金 (百万円)	3,611	3,611	3,611	3,611	3,611
発行済株式総数 (千株)	40,502	40,502	40,502	40,502	40,502
純資産額 (百万円)	5,553	10,206	11,797	4,822	822
総資産額 (百万円)	17,337	28,212	25,657	18,261	14,498
1株当たり純資産額 (円)	137.39	252.54	291.89	119.32	20.36
1株当たり配当額 (円)	7.00	13.00	16.00	8.00	-
(うち1株当たり中間 配当額) (円)	(-)	(5.00)	(8.00)	(8.00)	(-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	75.70	125.75	56.63	159.18	139.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	36.2	46.0	26.4	5.7
自己資本利益率 (%)	76.5	64.5	20.8	-	-
株価収益率 (倍)	9.5	10.9	9.3	-	-
配当性向 (%)	9.2	10.3	28.3	-	-
従業員数 (名)	293	344	396	382	349
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(11)	(10)	(13)	(2)	(1)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第76期、第77期及び第78期は潜在株式が存在しないため、第79期及び第80期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 1株当たり配当額については、第80期は無配のため記載しておらず、配当性向については、第79期及び第80期は当期純損失のため、記載しておりません。

4 第79期及び第80期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 第77期の1株当たり配当額13円には、記念配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	沿革
大正14年5月	大阪市福島区大開町2丁目において創業者・田淵繁が美登里商會を創業し、珪素鋼板の販売およびラジオ用鉄芯の製作開始
昭和14年12月	美登里商會の工場部門を分離して株式会社美登里製作所(資本金150千円)を設立
昭和15年9月	株式会社美登里製作所を田淵電機株式会社と商号変更、電機部門を新設し、ポテンシャル変成器、動力変成器の製造開始
昭和18年5月	大阪市西淀川区御幣島東1丁目10番地に、第二工場を新設し、柱上変成器、動力変成器および電子機器用各種変成器の製造開始
昭和28年7月	東京都台東区に東京出張所(現東京支社)を設置
昭和35年1月	大阪市西淀川区御幣島東1丁目10番地(現西淀川区御幣島1丁目12番22号)に本社移転
昭和41年9月	岡山県高梁市に子会社岡山電子工業(株)を設立
昭和41年11月	日本工業規格表示許可工場となる
昭和41年12月	鳥取県西伯郡に鳥取電子工業(株)を設立
昭和42年12月	栃木県大田原市に子会社田淵電子工業(株)を設立
昭和43年4月	名古屋市中区に名古屋出張所(名古屋営業所)を設置
昭和44年8月	熊本県菊池郡に熊本電子工業(株)を設立
昭和44年9月	埼玉県鳩ヶ谷市に東京営業所(現東京支社)を移転
昭和47年11月	韓国(ソウル市)に関連会社韓国田淵電機(株)(現韓国トランス(株))を設立
昭和51年7月	熊本県菊池郡に九州営業所を設置
昭和51年7月	大阪市西淀川区に大阪ゼブラ特販(株)を設立
昭和54年1月	米国(テネシー州)に子会社米国田淵電機を設立
昭和56年3月	山形県新庄市に子会社山形田淵電子工業(株)を設立
昭和60年2月	英国(クリーブランド州)に子会社英国田淵電機を設立
昭和60年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和61年5月	大阪市西淀川区御幣島2丁目14番10号に本社事務所を設置
昭和61年11月	メキシコ(ティファナ市)に子会社メキシコ田淵電機を設立
昭和62年12月	タイ(チャチャンサオ県バンパコン郡)に子会社タイ田淵電機を設立
平成元年1月	大阪市西淀川区御幣島1丁目12番22号へ本社事務所を移転
平成2年5月	鳥取電子工業(株)を解散
平成2年5月	熊本県菊池郡に子会社西日本電子工業(株)を設立
平成2年8月	熊本電子工業(株)を解散
平成2年9月	横浜市港北区に横浜営業所を設置
平成3年4月	兵庫県三田市に於いて三田工場が完成し生産を開始
平成4年7月	名古屋営業所を閉鎖
平成6年3月	三田工場へ営業業務以外の本社機能を移転統合し、旧本社跡地に大阪営業所を設置
平成6年6月	兵庫県三田市テクノパーク5番地4に本社移転
平成6年9月	香港(魚涌)に香港支店を設置
平成6年10月	中国(広東省)番禺工場に於いて委託生産を開始
平成7年4月	中国(上海市)に子会社上海田淵変圧器有限公司を設立
平成8年6月	三田工場の製造部門を閉鎖
平成8年7月	香港(九龍)に香港支店を移転
平成8年7月	中国(広東省)番禺工場を閉鎖
平成8年8月	横浜営業所を閉鎖
平成11年9月	千葉市稲毛区に子会社千葉ゼブラ(株)を設立
平成12年4月	香港(九龍)に子会社香港田淵電機有限公司を設立
平成13年4月	子会社田淵電子工業(株)は子会社山形田淵電子工業(株)を吸収合併
平成13年9月	子会社岡山電子工業(株)を吸収合併
平成13年12月	子会社千葉ゼブラ(株)を解散
平成14年6月	大阪市西淀川区御幣島一丁目12番20号に本社移転
平成14年12月	子会社田淵電子工業(株)の新庄工場を閉鎖
平成15年9月	岡山事業所を閉鎖
平成15年10月	子会社ゼブラエンジニアリング(株)を解散
平成17年3月	子会社英国田淵電機を解散
平成18年8月	大阪市淀川区宮原四丁目2番21号に本社移転
平成18年10月	子会社西日本電子工業(株)を解散
平成19年9月	ベトナム(バクニン省)に子会社ベトナム田淵電機を設立
平成21年4月	子会社メキシコ田淵電機を解散
平成22年10月	香港支店の機能を香港田淵電機有限公司に移管統合
平成24年2月	中国(江西省)に関連会社江西碧彩田淵変圧器有限公司を設立
平成24年9月	中国(広東省)に子会社東莞田淵電機有限公司を設立
平成24年10月	東京都千代田区に東京支社を移転
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成25年8月	米国田淵電機をカリフォルニア州に移転
平成26年5月	大阪市淀川区宮原三丁目4番30号に本社移転
平成27年1月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場
平成27年10月	テクノ電気工業株式会社(神奈川県秦野市)を子会社化
平成27年10月	Marschner GmbH & Co.KG(ドイツ)を子会社化し、Marschner Tabuchi Electric GmbH & Co.KG(マルシュナー田淵電機)へ社名変更

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社10社、関連会社3社の計14社で構成され、主に電子・電気機械器具ならびに部品の製造・販売及びこれに付帯する事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### (1) 変成器事業

産業用・民生用トランス（低周波トランス、高周波トランス、マグネトロン駆動用トランス、高圧トランス、力率改善用リアクタ、水冷式トランス、大型電磁石、磁場コイル、マグネットワイヤ等）を製造・販売しております。

（主な関係会社）当社、タイ国田淵電機、香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司、上海田淵変圧器有限公司、ベトナム田淵電機、マルシュナー田淵電機、テクノ電気工業株式会社、韓国トランス株式会社、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司

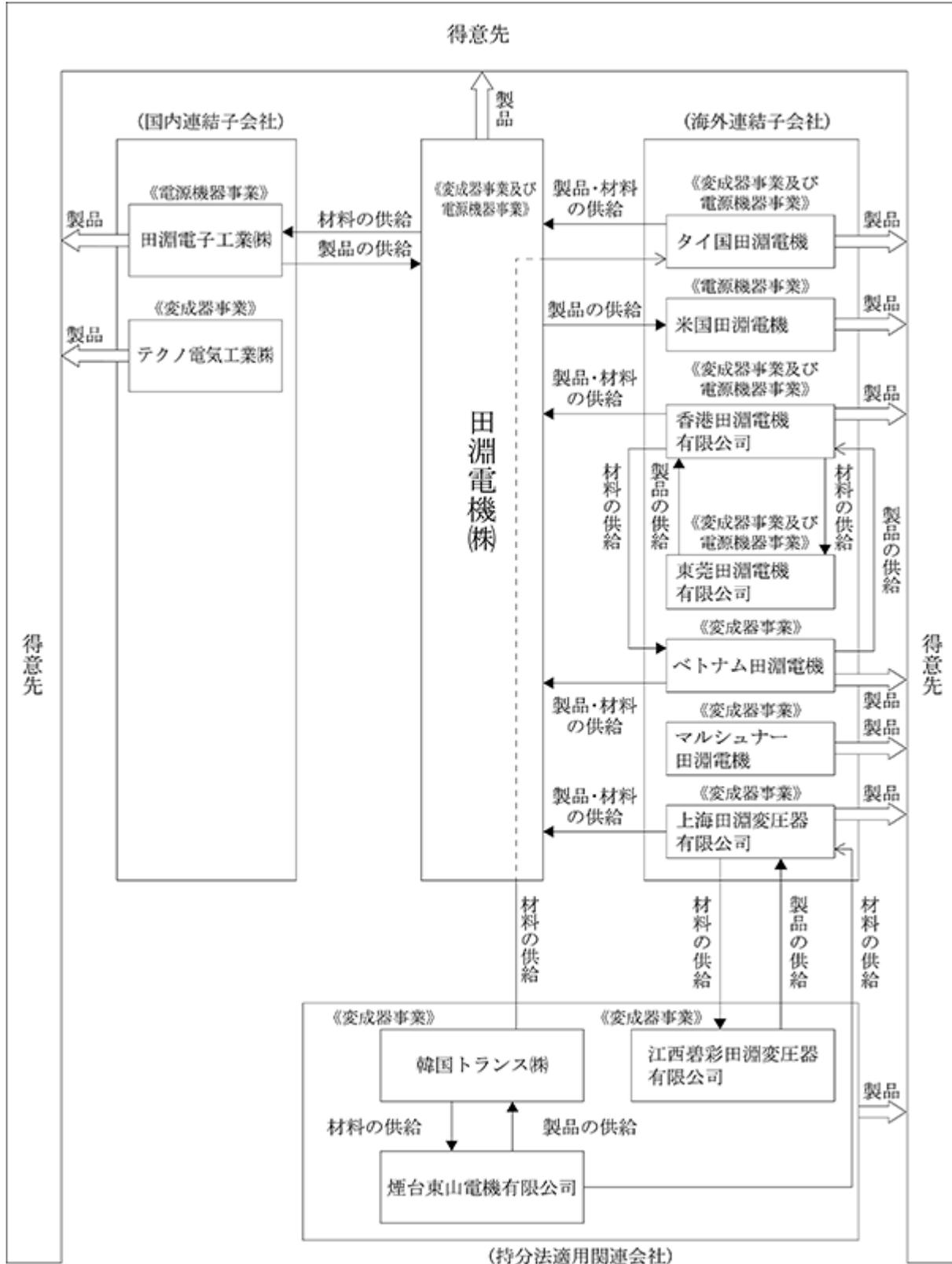
#### (2) 電源機器事業

産業用・民生用各種電源装置（パワーコンディショナ、蓄電ハイブリッドシステム、スイッチング電源、ACアダプタ、バッテリーチャージャ、ランプドライブ用電子安定器、マグネトロン駆動用インバータ、LED照明用電源等）を製造・販売しております。

（主な関係会社）当社、田淵電子工業株式会社、タイ国田淵電機、香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司及び米国田淵電機

〔事業系統図〕

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 田淵電子工業(株)	栃木県大田原市	百万円 282	電源機器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入及び 当社の材料を当社が購入 役員の兼任 4名
タイ国田淵電機	Chachoengsao, Thailand	千B 100,000	変成器 電源機器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 3名
上海田淵変圧器有限公司	Shanghai, CHINA	千米\$ 6,500	変成器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 4名
香港田淵電機有限公司	Kowloon, HONG KONG	百香港\$ 72	変成器 電源機器 の販売	100.0	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 4名
東莞田淵電機有限公司	Dong Guan, Guangdong, CHINA	千米\$ 5,000	変成器 電源機器 の製造販売	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 4名
ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province, Viet Nam	千米\$ 5,000	変成器 の製造販売	100.0 〔100.0〕	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 4名
米国田淵電機	California, USA	千米\$ 3,000	電源機器の 販売	100.0	当社の製品を当社が購入 役員の兼任 4名
テクノ電気工業(株)	神奈川県秦野市	百万円 22	変成器 の製造販売	100.0	役員の兼任 4名
マルシュナー田淵電機	Barden- Wurttemberg, Germany	千€ 320	変成器 の製造販売	90.0	役員の兼任 3名
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
韓国トランス(株)	Kuro-ku, Seoul, KOREA	百万W 3,760	変成器及びマグ ネットワイヤの 製造販売	42.6	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 4名
江西碧彩田淵変圧器有限公司	Yichun, Jiangxi, CHINA	千人民币 25,000	変成器 の製造販売	50.0 〔50.0〕	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 2名
その他1社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は間接所有割合を内数で記載しております。  
3 上記子会社のうち田淵電子工業(株)、タイ国田淵電機、上海田淵変圧器有限公司、香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司及びベトナム田淵電機が特定子会社に該当します。  
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
5 米国田淵電機は、債務超過会社であり、平成30年3月31日現在で債務超過額は2,659百万円であります。  
6 タイ国田淵電機及び香港田淵電機有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

タイ国田淵電機	売上高	3,217 百万円
	経常利益	22 百万円
	当期純損失	1,155 百万円
	純資産額	1,416 百万円
	総資産額	3,938 百万円
香港田淵電機有限公司	売上高	6,064 百万円
	経常利益	214 百万円
	当期純利益	182 百万円
	純資産額	1,460 百万円
	総資産額	2,325 百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
変成器事業	2,064〔168〕
電源機器事業	773〔215〕
全社(共通)	144〔-〕
合計	2,981〔383〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
349〔1〕	42.9	10.2	6,538,388

セグメントの名称	従業員数(名)
変成器事業	65〔-〕
電源機器事業	140〔1〕
全社(共通)	144〔-〕
合計	349〔1〕

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び田淵電子工業㈱の労働組合は、J A Mに所属しており、平成30年3月31日現在における加入人員は282名であります。また、テクノ電気工業㈱の労働組合の平成30年3月31日現在における加入人員は43名であります。なお、海外連結子会社を含め、労使の関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「お得意先第一主義」、「品質を誇る製品の生産で社会に奉仕する」の経営理念のもと、企業目的を『田淵電機グループの使命は、未来に誇るコアテクノロジーを活かし、地球環境にやさしい「エネルギー先進企業」として広く社会に貢献することであります』と定め、企業価値ひいては株主共同利益の向上に努めております。

#### (2) 対処すべき課題

当社事業が関係する再生可能エネルギー市場は、気候変動問題への取組が従来以上に重要視され、中でも太陽光発電はその発電コストの大幅な低下に伴い、グローバルに拡大を続けています。一方、わが国においては急速に進む太陽光発電の設置に伴う国民負担の増大と系統接続の容量不足の課題が浮き彫りになり、抜本的な法改正の結果、太陽光発電の国内市場は前年度に引き続き停滞が続きました。しかしながら、わが国においても、長期的には世界的な流れを受けて、脱炭素化社会構築のため、再生可能エネルギーの基幹電源としての拡大や自動車のEV化推進等の方向に向かっていることに変わりはありません。

このような状況下において、当社グループは、引き続きグローバル・パワーソリューション・カンパニーの考え方を基本としつつ、新たな展開を目指して取り組んでまいります。

具体的には2018年2月13日に2018年度をスタートとする新中期経営計画（MBP2022）を策定し、従来の基本的な方針は維持しつつも、新たに以下の2つの基本戦略を盛り込みました。

第1に、太陽光のみに依存した一本足の事業構造から転換するため、事業領域の再定義を行いました。既存事業の電源・デバイス事業及びエネルギー・ソリューション事業に加え、「第3の事業の柱」として、太陽光で培ったパワーエレクトロニクス技術を活かし、EV化等で市場が急拡大する「車載事業」への本格参入を目指します。

第2に、顧客志向の徹底による事業推進を行います。2017年4月から始まった事業本部制を更に強化し、技術・販売一体化による顧客密着営業により、機敏な戦略変更とその実行力の確保を行います。まずは2018年度に黒字化を実現するために、昨年より取り組んでいる固定費削減を引き続き推し進めるとともに、増収に向けてあらゆる施策を実行していきます。

この他、中長期的な技術優位性を確保するための国内外研究開発体制の着実な充実、グループ全体で取り組んでいる品質及び生産革新活動により、品質の向上及び原価力の強化を図り、収益基盤の強化に引き続き努めてまいります。

#### (3) 会社の支配に関する基本方針

##### (A) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的として、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に大量の株式買付けを行う行為であっても、経済適合性に基づき判断し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付け等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付け等の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあり得ます。

当社取締役会は、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の大量買付け等の行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様において判断されるべきものであると考えておりますが、上記のような不適切な大量買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると考えており、このような不適切な買収行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要と考えております。

(B) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社は、株主の皆様が中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、下記の取組みを実施しております。これらの取組みは、上記(A)の基本方針の実現に資するものであると考えております。

コーポレートガバナンスの強化に対する取組み

当社は、前述の経営方針のもと、株主の皆様をはじめとする、あらゆるステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、企業価値向上を図るため、コーポレートガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令・定款で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。また、平成26年度からは執行役員制度を導入しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化を図っております。なお、経営に対する監督機能の強化を図るために、取締役7名のうち社外取締役2名を選任しております。

監査役監査については、実効性を高めるため、財務・会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役を選任しているほか、監査役会と内部監査部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令及び諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づく監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見陳述を行っております。

(C) 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記(A)の基本方針を実現するための取組みとして、平成29年6月29日開催の第79回定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新することを、株主の皆様にご承認いただきました。

本プランの概要は以下のとおりですが、詳細につきましては、当社ウェブサイト掲載のニュースリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください(<http://www.zbr.co.jp/>)。

本プランの目的は、当社に対し、株式の買付け等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）が現れた場合、不適切な買収でないかどうかを株主の皆様が判断する為に必要な情報や時間を確保し、株主の皆様の為に買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収を抑止する仕組みを確保することであり、本プランの有効期限は、平成32年開催予定の第82回定時株主総会終結時までの3年間としております。

実際の発動は、買付者等が、持株比率20%以上となると認められる株式買付けを行う場合を対象に、経済合理性に基づいて個別判断を行い、社外者で構成する独立委員会の勧告を受けて、取締役会決議により発動いたします。新株予約権の無償割当てを行う場合には、全ての株主に持株と同数の新株予約権を割り当てますが、買付者等には予約権行使をできない条件を付して、その持株比率を半減させることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を防衛いたします。

(D) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、上記(A)の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ウェブサイト等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付けを行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに、買付者等の不適切な買付行為による権利行使は認められないとの行使条件及び買付者等以外の者から株式と引換えに新株予約権を当社が取得するとの取得条項が付された新株予約権の無償割当て等を、当社が実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと判断される買収から防衛することが図られております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること等

本プランは、経済産業省・法務省の平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足し、さらに、企業価値研究会の平成20年6月30日付「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容（買収者に対して金員等の交付を行うべきではない、取締役は責任と規律ある行動をとる等）に沿うものであります。

また、東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の充分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）にも合致するものであります。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、又は当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成32年開催予定の第82回定時株主総会終結の時までとなっており、いわゆるサンセット条項付であります。また、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止又は変更の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い廃止又は変更されることとなります。以上の意味において、本プランの廃止及び変更は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの施行・運用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために企業価値ひいては株主共同の利益を客観的に判断し、取締役会に勧告する諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外有識者、当社社外監査役又は当社社外取締役の中から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は本プランの運用に際して、適用される法令又は金融商品取引所規則に従い、本プランの各手続きの進捗状況、又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他当社取締役会が適切と考える事項について適時に情報開示を行うこととし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

第三者専門家の意見の取得

当社取締役会及び独立委員会は、各々独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることにより、判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で導入・廃止を決議することから、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし、毎年の定時株主総会で取締役の全員を選任する制度を採用しており、いわゆる期差任期制を採用していないため、本プランはいわゆるスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 為替レートの変動

当社グループの事業は、主に日本と米国、タイ国、中国、ベトナムにおいての製品の生産と販売活動を行っております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円貨換算されているため、換算時の為替レートにより影響を受ける可能性があります。

次に、当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域の現地通貨での輸出価格の下落(過少評価)となります。一方、現地の製造コストは変わらないことから、現地通貨での利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替予約等により短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な通貨変動により、計画された販売活動等を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 原材料の価格変動

鋼材、銅及び原油価格の高騰による原材料価格の上昇により製品価格競争の激化の影響を受け、今後の当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

### (3) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの生産活動のおよそ69%および販売活動のおよそ38%は、アジアの新興国市場等の日本国外で行われております。これらの海外市場での事業には以下に掲げるようないくつかのリスクが存在します。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治または経済要因

人材の採用と確保の難しさ

インフラの未整備

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国および東南アジア地域において生産規模の拡大を続けてまいりました。その中でも、中国における政治または法環境の変化、経済状況の変化、電力供給不足など、予期せぬ事象により事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従って、これらの事象は業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 需要の変動

当社グループの製品の需要は、電機・電子業界等の市場における経済状況の変化を受けると共に、一部の市場においては、その需要動向に季節的な変動要因があります。

また、当社グループの商品には、大手顧客の商品の企画段階から参画する特注品もあり、顧客の商品の需要変動により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### (5) 特定製品への依存

当社グループは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を契機に、太陽光発電市場において住宅用途から産業用途までラインアップを広げたことにより、当社グループの連結業績のうち大きな割合を太陽光発電用パワーコンディショナが占める状況となっております。このような状況において、当社グループでは売電接続に依存するシステムに留まらず、蓄電ハイブリッドシステムの投入や新製品開発により製品の多様化を図りながら、グローバル拡販活動を進めております。なお、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を始めとする政府のエネルギー政策全般及び当社グループが生産する太陽光発電関連製品の販売先や電気事業者の動向等によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開するなかで、労働、個人情報保護、安全保障貿易管理、贈収賄防止、独占禁止法令など、さまざまな法規制の適用を受けています。そこで、社員等を対象として教育・研修をはじめとするコンプライアンスの取り組みを行っております。

しかしながら、規制・法令の新設・変更・解釈において厳格化が進むなどしており、当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、事業活動が制限されたり、その遵守のために追加的な費用等が発生する等、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 価格競争によるリスク

当社グループは、国内外の市場において激しい競争にさらされており、当社グループにとって十分に利益を確保できる製品価格を設定することが困難な場合があります。

当社グループは、こうした市場競争に対してシェアを確保していくため、継続的なコストダウン施策の推進や収益向上に努めておりますが、企業努力を上回る価格下落圧力等により、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、事業収益に貢献する戦略的知財活動として知的財産権の取得及び管理の強化とその活用に努めております。

しかしながら、特定の地域における固有の事由等によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。当社自ら知的財産権保全のために訴訟等を提起しなければならない可能性があります。また、一方では、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。

以上のような知的財産権について重大な係争問題が発生した場合には、多額の費用と経営資源が費やされる可能性があり、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の品質に関するリスク

当社グループは常に製品の品質向上に尽力し、製品の品質確保に万全を期しております。しかし、予想し得ない品質上の欠陥や、リコールが発生するリスクや、初動対応などの危機対応の失敗により当社グループの信頼性やブランド、売上高、市場シェア等に影響をうけ、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 研究開発活動に関するリスク

当社グループは、革新的な新製品の開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な役割を担っていると考え、経営戦略の主題として新製品の開発に取り組んでおります。

しかしながら、変化の激しい中で将来の需要を予測し、常に業界及び市場において技術革新による魅力的な新製品をタイムリーに開発・供給し続けることができるとは限らず、販売機会損失等により今後の当社グループの経営成績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、国内外において多数の製造工場や研究開発施設を有しております。日本をはじめとするそれらの施設がある地域においては、地震や台風、津波、洪水等の不可避的な自然災害や火災等の事故、新型インフルエンザ等の感染症の発生により、当社の市場やサプライチェーン等に支障をきたす可能性があります。このような状況が長期間続いた場合には、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 借入金の依存度および金利の動向

当社グループは、生産設備及び運転資金として、銀行借入等により調達しており、当社グループの業績および財務状況によっては、金利変動等により影響を受ける可能性があります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有利子負債残高(百万円)	9,374	10,735
総資産(百万円)	31,844	22,698
有利子負債依存度(%)	29.4	47.3
支払利息(百万円)	78	142

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループの業績は、前連結会計年度において連結営業損失3,333百万円、連結経常損失3,415百万円、親会社株主に帰属する当期純損失5,782百万円、連結貸借対照表の純資産の部は9,905百万円を計上し、当連結会計年度においても、連結営業損失4,361百万円、連結経常損失4,432百万円、親会社株主に帰属する当期純損失8,830百万円となり、連結貸借対照表の純資産の部は1,277百万円となりました。

また、同期間の単体の損益の状況は、前事業年度において、営業損失4,358百万円、経常損失4,068百万円、当期純損失6,433百万円を計上、当事業年度においても、営業損失2,924百万円、経常損失1,986百万円、当期純損失5,624百万円を計上し、貸借対照表の純資産の部は前事業年度末は4,822百万円でしたが、当事業年度末は822百万円の債務超過となりました。

この結果、金融機関と締結している一部の借入契約（平成30年3月31日現在借入残高3,981百万円）について、同契約の財務制限条項に抵触しております。その財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）4 財務制限条項」に記載の通りです。

これらの状況により、重要な営業損失、経常損失及び親会社に帰属する当期純損失の計上、財務制限条項への抵触等といった状況に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の保護主義を起因とした米中両国の貿易摩擦による世界的な負の影響への懸念が払拭できないものの、米国・中国・欧州の経済は堅調に推移しており、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。わが国経済においても、堅調な雇用や所得情勢の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境のもと、変成器事業においては、エアコンなど白物家電のグローバルな市場の伸びに支えられ、アジアを中心としたセットメーカーからの受注が堅調に推移しました。一方、電源機器事業においては、アミューズメント用電源は大幅に増加したものの、パワーコンディショナの販売は、再生可能エネルギーの普及政策である固定買取制度（FIT）の買取価格の低下および規制強化が行われ、国内市場の大幅な縮小の影響を受け、大きく減少しました。太陽光発電は日本以外での市場の拡大が続いており、当社も米国やアジアでの販売拡大に取り組み、ハワイやカリフォルニア州での蓄電ハイブリッドシステムの市場投入を開始しました。しかしながら、地域・州・事業者毎に違う電力規制や設置要件に対して製品の個別対応を行うことに時間を要し、本格販売には至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は26,417百万円（前期比1.0%増）、営業損失は4,361百万円（前年同期は営業損失3,333百万円）、経常損失は4,432百万円（前年同期は経常損失3,415百万円）、特別損失として固定資産の減損損失4,544百万円を計上したこと等から親会社株主に帰属する当期純損失は8,830百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失5,782百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### a. 変成器事業

変成器事業は、売上は堅調に推移したものの銅及び鋼材等の原材料コストのアップにより、売上高は9,743百万円（前期比3.7%増）、営業利益は24百万円（前期比92.3%減）となりました。

##### b. 電源機器事業

電源機器事業は、アミューズメント用電源が大幅に増加したものの、国内太陽光発電市場の低迷により、太陽光発電用パワーコンディショナが減少し、売上高は16,674百万円（前期比0.5%減）となりましたが、棚卸評価損の計上等により、営業損失は4,228百万円（前年同期は営業損失3,420百万円）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は22,698百万円となり、前連結会計年度末に比べて9,145百万円減少しました。これは現金及び預金が1,741百万円、原材料及び貯蔵品を主とする在庫が1,581百万円、減損等により有形固定資産合計が3,669百万円、無形固定資産合計が1,272百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は21,421百万円となり、前連結会計年度末に比べて517百万円減少しました。これは主として、支払手形及び買掛金が432百万円、未払金が658百万円減少したことによるものであります。

純資産は1,277百万円となり、前連結会計年度末に比べて8,628百万円減少しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純損失8,830百万円の計上によるものであります。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,623百万円と前連結会計年度末に比べ1,741百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,753百万円の支出（前期は2,985百万円の支出）となりました。主な増加要因は、減価償却費1,278百万円、減損損失4,544百万円、売上債権の減少780百万円、たな卸資産の減少1,557百万円であり、主な減少要因は、税金等調整前当期純損失9,053百万円、仕入債務の減少610百万円、その他流動負債の減少466百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,260百万円の支出（前期は2,635百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,189百万円と無形固定資産の取得による支出266百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,321百万円の収入（前期は4,313百万円の収入）となりました。主な内訳は、短期借入金の増加2,054百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度におけるセグメント別生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	9,912	+7.2
電源機器事業	14,119	10.0
合計	24,031	3.6

(注) 金額は販売価格で記載しております。なお、販売価格には消費税等は含んでおりません。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるセグメント別受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	10,089	+8.4	1,188	+41.1
電源機器事業	16,316	5.8	1,148	23.8
合計	26,405	0.8	2,336	0.5

(注) 金額は販売価格で記載しております。なお、販売価格には消費税等は含んでおりません。

c. 販売実績

当連結会計年度におけるセグメント別販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	9,743	+3.8
電源機器事業	16,674	0.5
合計	26,417	+1.0

(注) 1 主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
任天堂(香港)有限公司	1,679	6.4	5,320	20.1

2 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を資金調達の基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は10,735百万円となっております。

### 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析及び改善するための対応方法

当社グループの業績は、前連結会計年度において、連結営業損失3,333百万円、連結経常損失3,415百万円、親会社株主に帰属する当期純損失5,782百万円、連結貸借対照表の純資産の部は9,905百万円を計上し、当連結会計年度においても、連結営業損失4,361百万円、連結経常損失4,432百万円、親会社株主に帰属する当期純損失8,830百万円となり、連結貸借対照表の純資産の部は1,277百万円となりました。

この結果、当社が金融機関と締結している一部の借入契約（平成30年3月31日現在借入残高3,981百万円）について、同契約の財務制限条項に抵触しております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消し、収益構造の改革と業績の回復を実現するため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載の通り、以下の施策を実行し、国内外での売上拡大を図り、中長期的な成長に向けたキャッシュフローの確保を実現してまいります。

#### 1. 事業について

- 1) 新中期経営計画「MBP2022」の推進
- 2) 事業組織改革
- 3) 固定費削減

#### 2. 財務基盤の安定化

財務制限条項に抵触した借入金については、期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れを行い、各行のご承諾を受け継続しております。また、主要取引銀行との間で長期借入金元本の返済に関する条件変更契約を締結しております。当社としてはメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しており、継続的な支援が得られるものと考えております。

また、重要な後発事象の注記に記載の通り、当社並びに子会社である田淵電子工業株式会社及びテクノ電気工業株式会社は、平成30年6月25日、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の取扱事業者である事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続利用についての正式な申込を行い、同日受理されました。

しかし、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の事業の進捗状況や主要取引銀行との協議の状況、事業再生ADR手続の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。上記経営改善策を着実に実施していくこと並びに主要取引銀行との緊密な関係を維持すること及び事業再生ADR手続において全取引金融機関と協議することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消

に努めてまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携等

契約会社名	相手方の名称	契約内容	期間
田淵電機株式会社(当社)	T D K 株式会社	資本業務提携に関する合意書	平成19年2月 ~平成31年2月
田淵電機株式会社(当社)	ミヨシ電子株式会社	技術提携契約書	平成20年1月 ~平成31年1月

#### 5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、変成器は当社及び子会社の変成器事業部門、電源機器は当社の電源機器事業部門、また全社的な基礎研究は当社の技術開発本部にて推進してまいりました。当連結会計年度における研究開発費の総額は2,173百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

##### (1) 変成器事業

燃料電池ユニット用チョークコイルの開発  
 射出成型機用DCリアクトルの開発  
 産機用大型3相リアクトル(150A、260A、480A)の開発  
 血液分析機器用単相トランス4kVAの開発  
 エアコン室外機用リアクトル半田レス端子の開発  
 鉄道車両補助電源用高周波トランス強制冷却タイプの開発  
 当連結会計年度における研究開発費の総額は100百万円であります。

##### (2) 電源機器事業

北米向けUL1741SA対応単相5.5kW蓄電ハイブリッドシステムの開発  
 北米向け単相5.5kW蓄電ハイブリッド2バッテリーシステムの開発  
 国内向けスマートモード対応単相5.5kW蓄電ハイブリッドシステムの開発  
 国内OEM単相5.5kW/4.2kW蓄電ハイブリッドシステムの開発  
 超小型USB-PD対応ACアダプタの開発  
 ポータブル(移動型)電気メスの開発  
 当連結会計年度における研究開発費の総額は1,916百万円であります。

##### (3) 技術開発本部(基礎研究)

極細アルミ線による非接触給電コイルの開発  
 液状磁性体を利用した新型リアクトルの開発  
 電池間のDC連携の自動充放電システムの開発  
 電池の複雑なインピーダンス数学的表現方法の開発  
 当連結会計年度における研究開発費の総額は157百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は910百万円であります。

セグメントごとの設備投資の状況は、変成器事業においてはベトナム田淵電機等で変成器の自動生産設備の増強、また、タイ国田淵電機での自動生産設備に関する治具の補強等を行っており、設備投資額は262百万円であります。

電源機器事業においては田淵電子工業、東莞田淵電機等の電源機器の自動生産設備の増強、並びに当社の電源機器評価設備の購入等を行っており、設備投資額は647百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	電源機器事業 変成器事業	評価設備 研究開発 設備 本社機能 その他 設備	0	0	- (-)	0	0	257 [1]
東京支社 (東京都千代田区)	電源機器事業 変成器事業	評価設備 研究開発 設備 その他 設備	0	0	- (-)	0	0	73 [-]

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。  
 3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。  
 4 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。  
 5 上記の他、本社、東京支社の建物を連結会社以外から賃借しております。

##### (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
田淵電子工業(株)	栃木県 大田原市	電源機器事業	電源機器 生産設備	12	150	463 (49)	7	632	89 [48]

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。  
 3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。  
 4 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。

## (3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
タイ国田淵電機	Chachoengsao, Thailand	変成器事業 電源機器事業	変成器 電源機器 生産設備	457	279	55 (33)	56	848	765 [130]
東莞田淵電機 有限公司	Dong Guan, Guangdong, CHINA	変成器事業 電源機器事業	変成器 電源機器 生産設備	-	637	- (-)	93	730	274 [192]
ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province, Viet Nam	変成器事業	変成器 生産設備	697	469	- (-)	38	1,205	1,331 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。  
2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。  
3 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。  
4 上記の他、東莞田淵電機有限公司の土地・建物を連結会社以外から賃借しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 総額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
田淵電機(株) 本社	大阪市淀川区	電源機器事業	評価設備等	463	-	自己資金 借入金	平成30年4月	平成31年3月
タイ淵田淵電機	Chanchoengsao Thailand	電源機器事業	生産設備 検査設備等	317	-	自己資金 借入金	平成30年4月	平成31年3月
田淵電子工業(株)	栃木県 大田原市	電源機器事業	建物 生産設備 検査設備等	194	-	自己資金 借入金	平成30年4月	平成31年3月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,502,649	40,502,649	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す
計	40,502,649	40,502,649	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月27日	-	40,502,649	-	3,611	416	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	22	26	75	36	13	8,907	9,079	-
所有株式数 (単元)	-	52,294	6,098	148,776	7,068	225	183,416	404,877	14,949
所有株式数 の割合 (%)	-	14.64	1.51	36.75	1.74	0.06	45.30	100.00	-

(注) 自己株式85,132株は個人その他に850単元、単元未満株式の状況に132株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
T D K株式会社	東京都港区芝浦3-9-1	8,000	19.79
美登里株式会社	兵庫県芦屋市陽光町8-20	2,824	6.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,883	4.66
田淵 暉久	兵庫県芦屋市	1,209	2.99
株式会社銭高組	大阪市西区西本町2-2-11	900	2.23
ミヨシ電子株式会社	広島県三次嗣東酒屋町306	635	1.57
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	625	1.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	600	1.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	590	1.46
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	575	1.42
計	-	17,843	44.15

(注)1 大和証券投資信託委託株式会社から平成27年2月5日付で提出された変更報告書により、平成27年1月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,252	3.09

(注)2 平成27年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJ P モルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー並びにジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーションが平成27年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,872	4.62
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	38	0.10
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	1	0.01
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン フォー・チェース・メトロ・テック・センター	137	0.34

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,402,700	404,027	同上
単元未満株式	普通株式 14,949	-	同上
発行済株式総数	40,502,649	-	-
総株主の議決権	-	404,027	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式132株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 田淵電機株式会社	大阪市淀川区宮原三丁目 4番30号	85,000	-	85,000	0.21
計	-	85,000	-	85,000	0.21

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	90	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	85,132	-	85,132	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つに据え、業績と財務状況を総合的に勘案し、安定配当の維持を目指す考えであります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、個別決算において繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、当社のおかれている厳しい経営環境等に鑑み、誠に遺憾ながら見送ることいたしました。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議により期末日、中間期末日及びその他の基準日において剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	736	1,850	1,414	535	414
最低(円)	183	612	397	302	255

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所市場第二部、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部、平成27年1月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	325	310	404	330	314	301
最低(円)	289	274	278	305	255	259

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		田 淵 暉 久	昭和17年3月7日生	昭和39年4月 当社入社 昭和45年9月 当社取締役 昭和48年9月 当社常務取締役 昭和51年10月 当社専務取締役 昭和58年10月 当社取締役社長 昭和58年10月 田淵電子工業(株)取締役社長 昭和61年6月 米国田淵電機取締役会長 平成3年7月 韓国トランス(株)代表理事(現任) 平成3年11月 タイ国田淵電機取締役会長 平成8年8月 田淵電子工業(株)取締役会長 平成12年4月 上海田淵変圧器有限公司董事長 平成12年4月 香港田淵電機有限公司董事長 平成17年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	1,210
取締役社長 代表取締役	執行役員会 議長	貝方士 利 浩	昭和35年9月20日生	昭和60年4月 田淵電子工業(株)入社 平成12年4月 同社経理電算部長 平成13年4月 当社入社 経営企画推進部長 平成17年6月 当社取締役社長(現任) 平成18年5月 香港田淵電機有限公司董事長(現任) 平成19年3月 上海田淵変圧器有限公司董事長 平成19年6月 田淵電子工業(株)取締役社長 平成19年9月 ベトナム田淵電機会長(現任) 平成22年5月 タイ国田淵電機取締役会長(現任) 平成22年6月 田淵電子工業(株)取締役会長(現任) 平成24年2月 江西碧彩田淵変圧器有限公司董事長(現任) 平成24年9月 東莞田淵電機有限公司董事長(現任) 平成26年6月 当社執行役員会議長(現任) 平成28年5月 米国田淵電機取締役会長(現任) 平成29年4月 当社エネルギー・ソリューション事業本部 統括	(注)3	113
取締役 副社長 執行役員	グループCTO /技術開発 本部統括 /技術開発 総括	阪 部 茂 一	昭和23年4月14日生	昭和48年4月 三菱電機(株)入社 平成9年10月 同社先端技術総合研究所主管技師長 平成18年6月 当社入社 専務取締役 グループ技術開発総括兼R&Dセンター長 平成21年6月 当社グループ技術開発・製造総括兼R&D センター長 平成23年4月 当社技術開発本部統括 平成23年6月 当社取締役副社長 平成26年6月 当社取締役副社長執行役員(現任) 平成28年4月 当社技術開発総括本部長 平成29年4月 当社グループC T O (現任) 当社技術開発本部統括(現任) 平成30年4月 当社技術開発総括(現任)	(注)3	91
取締役 常務 執行役員	経営管理 本部統括	佐々野 雅 雄	昭和33年10月15日生	昭和56年3月 当社入社 平成7年2月 タイ国田淵電機管理統括 平成17年6月 当社取締役 当社グループ管理本部統括 当社経営管理本部統括(現任) 平成23年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成26年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	67
取締役 常務 執行役員	事業総括兼エ ネルギー・ソ リューション 事業本部統括	坂 本 幸 隆	昭和34年10月6日生	昭和58年3月 当社入社 平成22年1月 当社理事役員 平成23年4月 当社パワーエレクトロニクス事業推進本部 統括 当社取締役 平成23年6月 当社取締役退任 平成26年6月 当社常務執行役員(現任) 平成30年1月 当社電源・デバイス事業本部統括兼 エネルギー・ソリューション事業本部 統括 平成30年4月 当社事業総括兼エネルギー・ソリュー ション事業本部統括(現任)	(注)3	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		早野 利人	昭和21年12月3日生	昭和44年4月 ㈱野村総合研究所入社 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 国際証券㈱代表取締役専務 平成13年6月 国際キャピタル㈱代表取締役社長 平成16年4月 ニュー・フロンティア・パートナーズ㈱ 代表取締役社長 平成23年4月 中部大学経営情報学部教授 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 日本軽金属ホールディングス㈱ 社外監査役 平成30年6月 日本軽金属ホールディングス㈱ 社外取締役(現任)	(注)3	0
取締役		逢坂 清治	昭和33年10月28日生	昭和57年4月 TDK㈱入社 平成21年6月 同社執行役員 平成24年6月 同社常務執行役員 平成29年4月 同社戦略本部兼人事担当(現任) 平成29年6月 同社取締役専務執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤 監査役		尾崎 利明	昭和23年10月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成8年10月 経営管理グループマネージャー 平成17年7月 理事役員グループ管理本部副統括兼 経理財務部長 平成21年4月 理事役員グループ管理本部副統括 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	52
監査役		林 浩志	昭和36年11月27日生	昭和57年4月 中谷公認会計士事務所入所 昭和63年2月 税理士登録(近畿税理士会所属) 平成4年11月 林税理士事務所所長(現任) 平成6年6月 当社監査役(現任)	(注)5	33
監査役		石田 昭	昭和23年7月17日生	昭和46年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 昭和59年5月 同法人社員 平成4年5月 同法人代表社員 平成24年6月 同法人退所 平成24年7月 公認会計士・税理士 石田昭事務所開設 平成24年7月 株式会社京写 社外監査役(現任) 平成25年4月 関西学院大学 経営戦略研究科 専門職大学院教授 平成25年6月 フジッコ株式会社 社外監査役 平成28年3月 関西学院大学 経営戦略研究科 専門職大学校教授 定年退職 平成28年6月 フジッコ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 平成29年10月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						1,602

- (注) 1 取締役 早野利人及び逢坂清治は社外取締役であります。  
2 監査役 林浩志及び石田昭は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役 尾崎利明の任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役 林浩志の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役 石田昭の任期は平成29年10月1日から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 当社は、平成26年6月27日より、経営全般に係わる重要事項の決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分割して、迅速な意思決定による経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
平成30年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
貝方士 利浩	執行役員会議長
阪部 茂一	副社長執行役員 グループC T O 技術開発本部統括 技術開発統括
佐々野 雅雄	常務執行役員 経営管理本部統括
坂本 幸隆	常務執行役員 事業総括兼エネルギー・ソリューション事業本部統括

氏名	職名
杉谷 純之介	執行役員 タイ国田淵電機 社長 生産本部副統括
高田 充人	執行役員 経営管理本部副統括
灘口 紀男	執行役員 品質本部統括

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 基本的な考え方

企業は事業活動を通じて、社会とステークホルダーに対し、企業価値の向上と持続的な発展をとげることが存在意義であり、使命であると考えております。その事業活動の行動、運営については、法令遵守と環境への配慮のもと、公正、公平、透明なものでなければならないと認識しております。当社は、これらの下で事業活動を進めるにあたり、その基本であるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

#### 企業統治の体制

当社は、監査役設置会社であります。当社の各事業に関する豊富な知識と経験を持つ取締役が業務執行を監督し、株主を含む幅広いステークホルダーの視点に立脚した社外取締役が取締役会の意思決定に関し企業価値向上に向け適切な意見及び助言を行うことで、当社の経営基盤の安定と経営の透明性をより一層高めることができ、また、社外監査役を含む監査役会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しており、この体制を採用しております。

取締役会につきましては、当社の規模等を鑑み、取締役7名にて構成されており、うち2名は社外取締役であります。取締役会は、1ヶ月に1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

また、迅速な意思決定による経営の効率化を図るため、業務執行を担う執行役員制度を導入しており、取締役社長を議長とする執行役員会を1ヶ月に1回開催し、業務を執行しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は以下のとおりであります。

イ 当社及び当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社グループは、コンプライアンス経営を重要課題の一つとして位置づけ、当社及び当社グループの全ての役員及び使用人が、法令遵守はもとより定款・社内規程及び社会倫理を遵守した誠実な行動をとるための行動基準として「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、全ての役員及び使用人に対して周知することとしています。

(ロ) 当社取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、グループ全体のコンプライアンス体制の構築、維持・整備及び問題点の把握と改善に努めるとともに、役員及び使用人への教育と啓蒙活動を行います。

(ハ) 当社監査役は、内部監査室と連携し、コンプライアンス体制と運用についての調査及びその有効性の有無等について、当社取締役会に報告をするものとします。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会をはじめとする重要な会議の記録や、各取締役が主催するその他の重要な会議の記録及び各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理します。

ハ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社及び当社グループは、リスクの把握・認識及び適切な対応を行うため、「リスク管理規程」を定め、当社取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、カテゴリー毎のリスクについての管理責任者を決定し、重要リスクの洗出し・リスク情報の管理及びリスク対応体制の整備等、定例的にリスクの点検、評価、対策等を管理、監督します。

(ロ) 当社及び当社グループは、不測の事態が発生した場合の手続きを含む「危機管理規程」を定め、有事の際には当社取締役社長を本部長とする対策本部を設置し迅速かつ適切な対応が行われる体制を整えることとしています。

(ハ) 当社の監査役及び内部監査室は、当社及び当社グループ会社に対するリスク管理の状況の監査を行い、当社取締役会等にその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努めます。

ニ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社及び当社グループは、定例の取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。

(ロ) 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化及びコーポレートガバナンス

スの強化を図るとともに、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「子会社管理規程」において、各部門の業務範囲と各職位の権限を明確にし、業務運営の効率化を図っております。

- (八) 当社及び当社グループの取締役の職務の執行の検証については、当社及び当社グループの取締役会等において、経営計画に基づいた計画に対し、各担当取締役よりその執行状況を報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制の検証と見直しを行います。

ホ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社グループにおいては、当社の企業行動規範に基づき、グループ会社が一体となった内部統制システムの構築を目指し、各グループ会社において当社に準拠したコンプライアンス推進体制を整備させ、当社が必要な教育・研修等を支援します。
- (ロ) グループ会社の管理については、各グループ会社の担当取締役が統括し、各担当取締役が各グループ会社の自主性を尊重しつつ、重要な事項については定期及び都度その報告を求める等により、各グループ会社に対する指導・支援を含めた管理を行います。
- (ハ) 当社の監査役及び内部監査室は、当社及び当社グループ会社に対する定期又は臨時に監査を実施し、取締役会等にその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努めます。

ヘ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 当社監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社取締役会は監査役と協議の上、内部監査室長及び室員等をその使用人として指名することができるものとします。
- (ロ) 当社監査役の職務を補助すべく指名された内部監査室の室長及び室員等は、監査役が指定する補助すべき期間中において、指揮権は監査役へ委譲されたものとし、取締役及び上司の指揮命令は受けないものとします。

ト 当社及び当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制及び当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社の監査役は、当社及び当社グループの取締役会等の主要な社内会議に出席し適時報告を受ける体制となっています。
- (ロ) 当社及び当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に大きな影響を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他当社監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生したときは、適時適切な方法により当社監査役に報告をするものとします。
- (ハ) 当社監査役は、必要性に応じて適時、取締役及び使用人に対して報告を求め、必要と思われるその他の会議に出席し、また書類の閲覧・提出を求めることができるものとします。
- (ニ) 当社監査役は、内部監査室及び会計監査人等と緊密な連携を保つための定期的な意見交換会の開催等により、当社及びグループ会社の監査の実効性が確保できるものとします。
- (ホ) 当社監査役に報告を行った者に対し当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止するものとします。
- (ヘ) 当社監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審査のうえ、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

チ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備に関する状況

当社は、大阪府暴力団排除条例及び政府の犯罪対策閣僚会議幹事会の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本方針としております。これを実践するための具体的な行動指針として、「企業行動規範」に「反社会的勢力、団体に対しても、毅然たる態度で対応」することを明文化しております。

また、当社は、「企業行動規範」「コンプライアンス規程」及び「反社会的勢力対応規程」を根拠規程に、コンプライアンス担当役員が統括責任者となって、反社会的勢力対応の基本方針や、運営方針の全社への周知徹底を図っております。総務担当部門を窓口として、地域の警察、企業防衛対策協議会等と緊密に連携し、反社会的勢力対応のための情報収集に努めます。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、専任部署として内部監査室を設置しており、内部監査規程を制定し、法令、定款、諸規程等の遵守状況について監査部門3名にて監査を実施し、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努めております。

監査役監査につきましては、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。常勤監査役は当社内の経理関連部門で経理経験を有し、また、社外監査役のうち1名は公認会計士・税理士、もう1名は税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役会は月1回の監査役会のほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催することとしております。監査役は取締役会及び執行役員会等の重要会議への出席、取締役等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産状況に関する調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要に応じて取締役及び取締役会に対し助言または意見の表明等を行っております。また、監査役は内部監査室及び会計監査人と監査計画、監査方針、及び監査実施状況に関して定期的な意見交換会を行っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

- イ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係、その他の利害関係
- ・当社は、社外取締役逢坂清治氏が執行役員を務めるTDK(株)との間で、資本業務提携に関する合意書を締結しており、材料仕入等の継続的な取引関係があります。
  - ・社外取締役早野利人氏、逢坂清治氏及び社外監査役林浩志氏並びに石田昭氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
  - ・社外取締役早野利人氏は当社株式を0千株、社外監査役林浩志氏は当社株式を33千株所有しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、経営者等としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値向上に向け経営全般に的確な助言を行うとともに、取締役会での発言等を通じて、取締役会の意思決定の適正性を確保する役割を担っております。

社外監査役は、それぞれ豊富な実務経験を有する専門家としての観点から経営を監視し、適時適切な指導及び助言を得ることにより経営の客観性並びに透明性を高め、かつ適法性を保つ役割を担っております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

取締役7名のうち2名が経営者等としての豊富な経験・実績・見識を有した社外取締役であり、当社の企業価値向上に向け、取締役会での発言等を通じて、取締役会の意思決定の適正性を確保するうえで適切であると判断しております。

監査役3名のうち2名が専門家としての豊富な実務経験を有する社外監査役であり、経営の客観性並びに透明性を高め、かつ適法性を保つ役割を担ううえで適切であると判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

#### 二 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨定款に定めております。

この定めに基づき、当社は社外取締役2名及び監査役3名と上記責任限定契約を締結しております。

ホ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と監査計画、監査方針、及び監査実施状況に関して定期的な意見交換会を行っております。社外取締役は、取締役会等で監査役及び内部監査室が実施した監査等についての結果報告を受け、その問題点の把握と改善に努めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別 の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	138	138	4
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	1
社外役員	26	26	7

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額（取締役：年額300百万円（うち社外取締役は年額30百万円）、監査役：年額50百万円（うち社外監査役は年額20百万円））の範囲内において決定しており、各取締役の年額報酬は、取締役会に設置された報酬諮問委員会において決定し、取締役会にその概要を具申し、各監査役の年額報酬は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の合計額 357百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シャープ(株)	532,550	250	取引先企業との関係強化・維持
(株)池田泉州ホールディングス	34,040	15	取引金融機関との関係強化・維持
ニチコン(株)	11,500	11	取引先企業との関係強化・維持
伊藤忠商事(株)	5,775	9	取引先企業との関係強化・維持
J F Eホールディングス(株)	4,450	8	取引先企業との関係強化・維持
(株)京写	10,000	3	取引先企業との関係強化・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,600	3	取引金融機関との関係強化・維持

(注) シャープ(株)を除く6銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位7銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シャープ(株)	53,255	169	取引先企業との関係強化・維持
ニチコン(株)	11,500	13	取引先企業との関係強化・維持
(株)池田泉州ホールディングス	34,040	13	取引金融機関との関係強化・維持
伊藤忠商事(株)	5,775	11	取引先企業との関係強化・維持
J F Eホールディングス(株)	4,450	9	取引先企業との関係強化・維持
(株)京写	10,000	4	取引先企業との関係強化・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,600	3	取引金融機関との関係強化・維持

(注) シャープ(株)を除く6銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位7銘柄について記載しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は吉村祥二郎、奥村孝司の両氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他13名であります。

その他

- イ 当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。
- ロ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ハ 当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- ニ 当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。
- ホ 当社は、中間配当について、株主への機動的な還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48	-	48	-

(注) 監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に前連結会計年度にかかる追加報酬の額が15百万円あります。

【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対して前連結会計年度は36百万円、当連結会計年度は41百万円の報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーに参加しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在関連部門での調査・検討を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,365	2,623
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 5,091	<sup>1</sup> 4,426
電子記録債権	177	70
商品及び製品	4,896	4,382
仕掛品	540	437
原材料及び貯蔵品	3,627	2,663
繰延税金資産	51	48
その他	973	996
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	19,722	15,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2</sup> 4,091	<sup>2</sup> 3,138
減価償却累計額	2,022	1,883
建物及び構築物（純額）	2,069	1,255
機械装置及び運搬具	8,906	5,516
減価償却累計額	5,499	4,086
機械装置及び運搬具（純額）	3,407	1,430
土地	<sup>2</sup> 942	<sup>2</sup> 799
建設仮勘定	264	53
その他	2,410	1,783
減価償却累計額	1,703	1,600
その他（純額）	707	182
有形固定資産合計	7,391	3,722
無形固定資産	1,409	137
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 1,778	<sup>3</sup> 1,733
長期貸付金	284	214
繰延税金資産	29	199
その他	1,229	1,045
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	3,319	3,192
固定資産合計	12,121	7,051
繰延資産		
社債発行費	0	0
繰延資産合計	0	0
資産合計	31,844	22,698

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 3,111	1 2,679
電子記録債務	1,323	1,056
短期借入金	2 5,999	2 8,094
1年内返済予定の長期借入金	2 934	2 776
1年内償還予定の社債	60	30
リース債務	71	41
未払金	1,543	884
未払法人税等	45	66
賞与引当金	260	218
製品保証引当金	248	197
その他	1,079	969
流動負債合計	14,677	15,016
<b>固定負債</b>		
社債	30	-
長期借入金	2 2,232	2 1,788
リース債務	46	2
退職給付に係る負債	666	560
繰延税金負債	505	311
資産除去債務	185	183
長期前受収益	3,214	3,241
その他	379	316
固定負債合計	7,261	6,405
負債合計	21,938	21,421
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,611	3,611
利益剰余金	6,882	1,947
自己株式	21	21
株主資本合計	10,472	1,642
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	125	71
繰延ヘッジ損益	34	3
為替換算調整勘定	585	397
退職給付に係る調整累計額	72	36
その他の包括利益累計額合計	567	365
純資産合計	9,905	1,277
負債純資産合計	31,844	22,698

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	26,156	26,417
売上原価	1, 5 23,488	1, 5 25,738
売上総利益	2,668	679
販売費及び一般管理費	2, 5 6,001	2, 5 5,040
営業損失( )	3,333	4,361
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	5	4
持分法による投資利益	91	30
為替差益	-	13
その他	50	104
営業外収益合計	151	160
営業外費用		
支払利息	78	142
売上割引	14	13
デリバティブ損失	-	23
為替差損	74	-
支払手数料	61	37
その他	3	13
営業外費用合計	233	230
経常損失( )	3,415	4,432
特別利益		
固定資産売却益	-	3 9
特別利益合計	-	9
特別損失		
投資有価証券評価損	-	24
減損損失	6 1,050	6 4,544
固定資産除売却損	4 83	4 9
その他	78	51
特別損失合計	1,213	4,630
税金等調整前当期純損失( )	4,628	9,053
法人税、住民税及び事業税	169	127
法人税等調整額	985	350
法人税等合計	1,154	222
当期純損失( )	5,782	8,830
親会社株主に帰属する当期純損失( )	5,782	8,830

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純損失( )	5,782	8,830
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134	53
繰延ヘッジ損益	25	31
為替換算調整勘定	100	151
退職給付に係る調整額	20	35
持分法適用会社に対する持分相当額	57	36
その他の包括利益合計	1 28	1 202
包括利益	5,811	8,628
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,811	8,628

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,611	13,312	21	16,902
当期変動額				
剰余金の配当		646		646
親会社株主に帰属する当期純損失( )		5,782		5,782
自己株式の取得			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	6,429	0	6,429
当期末残高	3,611	6,882	21	10,472

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8	9	428	92	538	16,363
当期変動額						
剰余金の配当						646
親会社株主に帰属する当期純損失( )						5,782
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	134	25	157	20	28	28
当期変動額合計	134	25	157	20	28	6,457
当期末残高	125	34	585	72	567	9,905

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,611	6,882	21	10,472
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失( )		8,830		8,830
自己株式の取得			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	8,830	0	8,830
当期末残高	3,611	1,947	21	1,642

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	125	34	585	72	567	9,905
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失( )						8,830
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53	31	188	35	202	202
当期変動額合計	53	31	188	35	202	8,628
当期末残高	71	3	397	36	365	1,277

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	4,628	9,053
減価償却費	1,781	1,278
減損損失	1,050	4,544
製品保証引当金の増減額( は減少)	205	51
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	108	109
のれん償却額	149	-
受取利息及び受取配当金	9	11
支払利息	78	142
持分法による投資損益( は益)	91	30
有形固定資産除売却損益( は益)	83	0
投資有価証券評価損益( は益)	-	24
売上債権の増減額( は増加)	1,613	780
たな卸資産の増減額( は増加)	591	1,557
その他の流動資産の増減額( は増加)	1,042	157
仕入債務の増減額( は減少)	3,051	610
その他の流動負債の増減額( は減少)	325	466
長期前受収益の増減額( は減少)	38	26
その他	689	366
小計	2,757	1,769
利息及び配当金の受取額	9	11
利息の支払額	78	142
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	159	146
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,985	1,753
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,495	1,189
有形固定資産の売却による収入	-	31
無形固定資産の取得による支出	817	266
投資有価証券の売却による収入	22	-
投資有価証券の取得による支出	56	-
貸付けによる支出	287	-
保険積立金の解約による収入	60	184
その他	61	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,635	1,260
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	4,163	2,054
長期借入れによる収入	1,907	400
長期借入金の返済による支出	927	1,000
社債の償還による支出	60	60
配当金の支払額	641	2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	129	70
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,313	1,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	48
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,372	1,741
現金及び現金同等物の期首残高	5,737	4,365
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,365	1 2,623

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループの業績は、前連結会計年度において連結営業損失3,333百万円、連結経常損失3,415百万円、親会社株主に帰属する当期純損失5,782百万円、連結貸借対照表の純資産の部は9,905百万円を計上し、当連結会計年度においても、連結営業損失4,361百万円、連結経常損失4,432百万円、親会社株主に帰属する当期純損失8,830百万円となり、連結貸借対照表の純資産の部は1,277百万円となりました。また、連結貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「1年内償還予定の社債」、及び「リース債務」の合計金額は、前連結会計年度末は9,374百万円、当連結会計年度末は10,735百万円となりました。

この結果、金融機関と締結している一部の借入契約（平成30年3月31日現在借入残高3,981百万円）について、同契約の財務制限条項に抵触しております。その財務制限条項の内容は、（連結貸借対照表関係）の注記4.財務制限条項に記載の通りです。

これらの状況により、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上、財務制限条項への抵触等といった状況に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消し、収益構造の改革と業績の回復を実現するために以下の施策を実行し、国内外での売上拡大を図り、中長期的な成長に向けたキャッシュフローの確保を実現してまいります。

## 1. 事業について

## 1) 新中期経営計画「MBP2022」の推進

更なる収益構造改革と業績の回復を実現するために、2018年度から2022年度までの5カ年の中期経営計画を策定し、「Global Power-Solution Company」を基本戦略として、パワーエレクトロニクス市場での拡大・展開を推し進めてまいります。

## (1) 事業領域の再定義

先進のパワーエレクトロニクス技術を活用した「特徴あるデバイス」と「ひと味違うパワー・ソリューション」で、新たに車載事業を第3の柱と位置づけ、本格的な取り組みを開始するとともに、既存のエネルギー・ソリューション事業、及び電源・デバイス事業についても、事業環境の変化に対応した取り組みを推進いたします。

## エネルギー・ソリューション事業

- i) 国内事業基盤の再構築（今後成長が見込まれる住宅用・蓄電システムへの重点化）
- ii) グローバル分散型電源（DER）市場へ展開
- iii) プラットフォーム化によるコスト力の強化

## 電源・デバイス事業

- i) 民生用・産業用・車載用トランス・コイルの着実な拡大
- ii) アミューズメント用電源で培った PDIC 応用製品への新展開

## 車載事業

- i) 太陽光発電で培った独自のパワーエレクトロニクス技術を活かし、車載機器やワイヤレス給電機器等の車載関連事業に本格参入

## (2) 顧客志向の徹底による事業推進

お客様に密着し、さまざまなニーズに誠実に向き合い、ご利用の現場で真にご評価して頂ける製品の企画・開発・生産・販売・アフターサービスに、全社一体となって取り組みます。

## 2) 事業組織改革

事業部制組織の導入により、迅速な意思決定、事業別収益責任の明確化、製・技・販一体化によるグローバルでの製品開発及び販売体制の強化を進めております。

## 3) 固定費削減

徹底した省力化の推進や海外拠点の生産配置見直し等、生産体制の最適化を図ると共に、役員報酬・賞与の削減や労務構成の見直し等による人件費の圧縮、及び物流コストを始めとする管理可能経費の削減等、固定費の徹底した削減に努めております。

また、当連結会計年度において電源機器事業のうちエネルギー・ソリューション事業、不採算拠点、及び全社共用資産に係る固定資産について減損処理を行い、これによる固定費の圧縮が見込まれます。

## 2. 財務基盤の安定化

財務制限条項に抵触した借入金については、期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れを行い、各行のご承諾を受けております。また、主要取引銀行との間で長期借入金元本の返済についても条件変更契約を締結しております。当社としてはメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しており、継続的な支援が得られるものと考えております。

また、重要な後発事象の注記に記載の通り、当社並びに子会社である田淵電子工業株式会社及びテクノ電気工業株式会社は、平成30年6月25日、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の取扱事業者である事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続利用についての正式な申込を行い、同日受理されました。

しかし、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の事業の進捗状況や主要取引銀行との協議の状況、事業再生ADR手続の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。上記経営改善策を着実に実施していくこと並びに主要取引銀行との緊密な関係を維持すること及び事業再生ADR手続において全取引金融機関と協議することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(10社)を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社

田淵電子工業(株)

タイ国田淵電機

香港田淵電機有限公司

東莞田淵電機有限公司

上海田淵変圧器有限公司

ベトナム田淵電機

米国田淵電機

マルシュナー田淵電機

テクノ電気工業(株)

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社(韓国トランス(株)、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司)について持分法を適用しております。

韓国トランス(株)、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司の決算日は12月31日ですが、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
上海田淵変圧器有限公司	12月31日
東莞田淵電機有限公司	12月31日

上海田淵変圧器有限公司及び東莞田淵電機有限公司の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。また、在外連結子会社については定額法によっております。

主な耐用年数は建物及び構築物5年～38年、機械装置及び運搬具3年～10年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段...デリバティブ取引

(為替予約取引、金利スワップ取引、銅スワップ取引)

・ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、借入金、銅線仕入

ヘッジ方針

為替変動リスク、金利変動リスク及び銅の市場価格変動リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時に評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「保険積立金の解約による収入」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1百万円は、「保険積立金の解約による収入」60百万円、「その他」61百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	22百万円
支払手形	- 百万円	0百万円

- 2 担保資産及び対応債務

## 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	651百万円	457百万円
土地	181百万円	176百万円
計	833百万円	633百万円

## 対応債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	309百万円	986百万円
1年内返済予定の長期借入金	17百万円	8百万円
長期借入金	15百万円	8百万円
計	342百万円	1,003百万円

- 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,313百万円	1,371百万円

- 4 財務制限条項

当社の以下の借入金には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人の請求により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、元本及び利息を支払うこととなっております。

## グローバル・クレジット・ファシリティ契約

(エージェント：株式会社三菱UFJ銀行)

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするグローバル・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

同契約(融資枠設定金額1,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高884百万円)の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触してはありましたが、同行とは2017年9月29日付にて変更契約の締結を行っております。

変更契約締結後における財務制限条項の詳細は次の通りです。

- 連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- 単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- 連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- 単体利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

## グローバル・コミットメントライン契約

(エージェント：株式会社みずほ銀行)

当社は、株式会社みずほ銀行をエージェントとするグローバル・コミットメントライン契約を締結しておりますが、同契約(融資枠設定金額4,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高2,137百万円)の財務制限条項

のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触する懸念が生じたことから、銀行団と協議を行い、2017年3月31日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後における財務制限条項の詳細は次の通りです。

- 連結純資産基準 : 2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- 単体純資産基準 : 2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- 連結利益維持基準 : 2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- 単体利益維持基準 : 2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

#### 金銭消費貸借契約

(株式会社みずほ銀行 当初契約金額：長期借入金1,200百万円)

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約(当連結会計年度末借入残高960百万円)を2017年3月31日に締結していますが、同契約には以下の財務制限条項が付されています。

- 連結純資産基準 : 2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- 単体純資産基準 : 2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- 連結利益維持基準 : 2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- 単体利益維持基準 : 2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

なお、上記全ての借入金は、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れを行い、各行のご承諾を受けております。

また、上記以外の長期借入金については、長期借入金元本の返済に関する条件変更契約を締結しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
372百万円	1,816百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
荷造・運送費	480百万円	512百万円
役員報酬・給与手当	1,955百万円	1,781百万円
賞与引当金繰入額	81百万円	60百万円
退職給付費用	47百万円	38百万円
製品保証引当金繰入額	241百万円	188百万円
製品保証費用	524百万円	79百万円
減価償却費	327百万円	208百万円

- 3 固定資産売却益の主なものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
土地	- 百万円	9百万円

- 4 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	5百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	76百万円	0百万円

- 5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
	2,632百万円	2,173百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	用途	種類	減損損失 (百万円)
米国田淵電機(California, USA)	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	202 187
田淵電子工業(株)(栃木県大田原市)	遊休資産	機械装置及び運搬具	54
上海田淵変圧器有限公司 (Shanghai, CHINA)	遊休資産	機械装置及び運搬具	15
東莞田淵電機有限公司 (Dong Guan, Guangdong, CHINA)	遊休資産	機械装置及び運搬具	65
テクノ電気工業(株) (神奈川県秦野市)	-	のれん	176
マルシュナー田淵電機 (Barden-Wurttemberg, Germany)	-	のれん	348

(グルーピングの方法)

当社グループは独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業を基本単位としています。

なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

(経緯)

米国田淵電機において、太陽光発電用パワーコンディショナー販売の計画未達による営業赤字が発生していることから減損の兆候を認識し、将来の収益性の不確実性を考慮した結果、帳簿価額全額を減損損失とし

て計上しております。

田淵電子工業株式会社、上海田淵変圧器有限公司、東莞田淵電機有限公司において、一部の事業用資産の使用見込みがなくなり遊休状態となったため、当該資産の帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

テクノ電気工業株式会社、マルシュナー田淵電機において、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれん全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	用途	種類	減損損失 (百万円)
田淵電機株式会社 (大阪府大阪市)	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 その他 無形固定資産	49 23 14 310 91
	共用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 その他 無形固定資産	191 146 22 101 952
田淵電子工業(株) (栃木県大田原市)	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 建設仮勘定 その他 無形固定資産	242 563 132 29 98 16
タイ国田淵電機 (Chachoengsao, Thailand)	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 その他 無形固定資産	162 1,101 1 13 10
上海田淵変圧器有限公司 (Shanghai, CHINA)	事業用資産	機械装置及び運搬具 その他 無形固定資産	102 15 1
ベトナム田淵電機 (Bac Ninh Province, Viet Nam)	遊休資産	機械装置及び運搬具	5
マルシュナー田淵電機 (Barden-Wurttemberg, Germany)	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 無形固定資産	21 110 7 5

(グルーピングの方法)

当社グループは独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業を基本単位としています。

なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

(経緯)

田淵電機株式会社、田淵電子工業株式会社、タイ田淵電機、上海田淵変圧器有限公司、マルシュナー田淵電機において、主に太陽光発電用パワーコンディショナ及び変成器の販売計画未達による営業赤字が発生していることから、減損の兆候を認識し、将来の収益の不確実性を考慮した結果、これら事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

田淵電機株式会社において、上記の通り、販売計画未達による営業赤字が発生しており、将来の収益の不確実性を考慮した結果、共用資産の帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

ベトナム田淵電機において、一部の事業用資産の使用見込がなくなり、遊休状態となったため、当該資産の帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	194百万円	102百万円
組替調整額	0百万円	24百万円
税効果調整前	194百万円	78百万円
税効果額	60百万円	24百万円
その他有価証券評価差額金	134百万円	53百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	34百万円	0百万円
組替調整額	13百万円	30百万円
税効果調整前	21百万円	31百万円
税効果額	4百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	25百万円	31百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	100百万円	151百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1百万円	16百万円
組替調整額	18百万円	18百万円
税効果調整前	20百万円	35百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	20百万円	35百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	57百万円	36百万円
その他の包括利益合計	28百万円	202百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,502	-	-	40,502

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	84,867	175	-	85,042

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 175 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 323百万円

(ロ) 1株当たり配当額 8円

(ハ) 基準日 平成28年3月31日

(ニ) 効力発生日 平成28年6月30日

平成28年10月28日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 323百万円

(ロ) 1株当たり配当額 8円

(ハ) 基準日 平成28年9月30日

(ニ) 効力発生日 平成28年12月5日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,502	-	-	40,502

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,042	90	-	85,132

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 90 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	4,365百万円	2,623百万円
現金及び現金同等物	4,365百万円	2,623百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定し、設備投資資金及び運転資金の調達は、主に銀行等金融機関からの短期・長期借入及び社債発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建ての長期貸付金は、取引先企業等の信用リスクと為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後5年内であります。そのうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)を利用してヘッジしているものがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、銅の市場価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした銅スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権については営業管理部門及び経営管理部門が、長期貸付金については経営管理部門が、主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用してヘッジしております。この他に、当社は変動金利支払の長期借入金の支払利息を固定化する目的で、金利スワップ取引等を利用しております。また、当社は原材料である銅の市場価格の変動を固定化する目的で銅スワップ取引を利用しております。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引はありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経営管理部門が行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う為替予約の締結、金利スワップおよび銅スワップ等も、同時に取締役会で決定されることとなります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経営管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することを勘案し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	4,365	4,365	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,091	5,091	-
(3) 電子記録債権	177	177	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	307	307	-
(5) 長期貸付金	284	284	-
(6) 支払手形及び買掛金	(3,111)	(3,111)	-
(7) 電子記録債務	(1,323)	(1,323)	-
(8) 短期借入金	(5,999)	(5,999)	-
(9) 未払金	(1,543)	(1,543)	-
(10) 未払法人税等	( 45)	( 45)	-
(11) 長期借入金	(3,167)	(3,174)	( 6)
(12) 社債	( 90)	( 90)	( 0)
(13) リース債務	( 117)	( 121)	( 4)
(14) デリバティブ取引	( 35)	( 35)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	2,623	2,623	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,426	4,426	-
(3) 電子記録債権	70	70	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	230	230	-
(5) 長期貸付金	267	267	0
(6) 支払手形及び買掛金	( 2,679)	( 2,679)	-
(7) 電子記録債務	( 1,056)	( 1,056)	-
(8) 短期借入金	( 8,094)	( 8,094)	-
(9) 未払金	( 884)	( 884)	-
(10) 未払法人税等	( 66)	( 66)	-
(11) 長期借入金	( 2,565)	( 2,556)	8
(12) 社債	( 30)	( 30)	( 0)
(13) リース債務	( 44)	( 45)	( 1)
(14) デリバティブ取引	( 28)	( 28)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、(9) 未払金、並びに(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金、並びに(12) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	1,470	1,503

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	4,365	-
受取手形及び売掛金	5,091	-
電子記録債権	177	-
長期貸付金	0	283

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,623	-
受取手形及び売掛金	4,426	-
電子記録債権	70	-
長期貸付金	53	214

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,999	-	-	-	-	-
社債	60	30	-	-	-	-
長期借入金	934	901	514	460	357	-
リース債務	71	43	0	0	0	-
合計	7,065	975	514	461	358	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,094	-	-	-	-	-
社債	30	-	-	-	-	-
長期借入金	776	764	541	465	16	-
リース債務	41	1	1	0	-	-
合計	8,943	766	542	465	16	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	278	82	196
小計	278	82	196
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	29	39	10
小計	29	39	10
合計	307	121	186

(注) 1 下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	212	91	121
小計	212	91	121
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	17	30	12
小計	17	30	12
合計	230	121	108

(注) 1 下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について24百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	72	-	1	1
	日本円	20	-	0	0
	買建				
	米ドル	106	-	1	1
	日本円	44	-	0	0
	合計	243	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	960	720	13

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売上取引	448	-	9

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

### (2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,700	1,363	26
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	160	40	(注2)

(注1)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	403	328	3
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	40	-	(注2)

(注1)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### (3) 銅関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	銅スワップ取引 受取変動・支払固定	銅線仕入	119	-	0

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、連結子会社3社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社及び連結子会社1社が有する退職一時金制度の一部について、確定給付企業年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

上記のほかに、当社及び連結子会社1社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び連結子会社1社が加入していた全国電子情報技術産業厚生年金基金(複数事業主制度)は、平成29年12月5日に、その代議員総会において、2018年3月31日をもって解散することが決定されました。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	762	784
勤務費用	72	70
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	19	47
退職給付の支払額	36	8
退職給付債務の期末残高	784	805

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	132	285
期待運用収益	1	2
数理計算上の差異の発生額	18	31
事業主からの拠出額	169	166
年金資産の期末残高	285	423

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	484	513
年金資産	285	423
	199	89
非積立型制度の退職給付債務	299	291
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	498	381
退職給付に係る負債	498	381
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	498	381

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	72	70
利息費用	5	5
期待運用収益	1	2
数理計算上の差異の費用処理額	16	17
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	95	92

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	1	1
数理計算上の差異	18	33
合計	20	35

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	15	13
未認識数理計算上の差異	56	23
合計	72	36

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
生命保険一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.76%	0.76%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	142	167
退職給付費用	34	9
退職給付の支払額	13	1
その他	4	3
退職給付に係る負債の期末残高	167	178

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	167	178
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167	178
退職給付に係る負債	167	178
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167	178

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度34百万円 当連結会計年度9百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度50百万円であります。

5 複数事業主制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度48百万円であります。

また、厚生年金基金の代行部分について、平成28年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度 平成28年 3月31日現在	当連結会計年度 平成29年 3月31日現在
年金資産の額	256,615	246,513
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	274,553	266,298
差引額	17,937	19,785

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.2% (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

当連結会計年度 1.2% (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度28,989百万円、当連結会計年度27,522百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度27百万円、当連結会計年度26百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>(流動の部)</b>		
繰延税金資産		
賞与引当金	71百万円	57百万円
貸倒引当金	0百万円	-百万円
たな卸資産	238百万円	715百万円
製品保証引当金	76百万円	60百万円
前受収益	134百万円	157百万円
未払金	34百万円	27百万円
事業税	2百万円	2百万円
その他	22百万円	1百万円
繰延税金資産小計	581百万円	1,022百万円
評価性引当額	529百万円	973百万円
繰延税金資産合計	51百万円	48百万円
繰延税金負債		
事業税	34百万円	-百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	34百万円	0百万円
繰延税金資産(負債)の純額	16百万円	47百万円
<b>(固定の部)</b>		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	161百万円	137百万円
資産除去債務	51百万円	46百万円
長期前受収益	974百万円	976百万円
繰越欠損金	1,403百万円	2,063百万円
減損損失	130百万円	1,070百万円
その他	93百万円	64百万円
繰延税金資産小計	2,814百万円	4,359百万円
評価性引当額	2,785百万円	4,159百万円
繰延税金資産合計	29百万円	199百万円
繰延税金負債		
関係会社留保利益	342百万円	202百万円
有形固定資産	100百万円	76百万円
その他	62百万円	32百万円
繰延税金負債合計	505百万円	311百万円
繰延税金資産(負債)の純額	476百万円	112百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

変成器事業及び電源機器事業の建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を9年から40年と見積り、割引率は1.0%から5.0%を使用する等により資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	109百万円	185百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	71百万円	- 百万円
資産除去債務の戻入額	- 百万円	6百万円
時の経過による調整額	3百万円	4百万円
期末残高	185百万円	183百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業単位を基礎として、主に製品の種類、製造方法の類似性に基づき「変成器事業」、「電源機器事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「変成器事業」は、産業用・民生用トランス等を製造・販売しております。

「電源機器事業」は、産業用・民生用各種電源装置、パワーコンディショナ等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,391	16,764	26,156	-	26,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,507	-	1,507	1,507	-
計	10,898	16,764	27,663	1,507	26,156
セグメント利益又は セグメント損失( )	321	3,420	3,099	234	3,333
セグメント資産	7,442	18,553	25,996	5,847	31,844
その他の項目					
減価償却費	407	1,374	1,781	-	1,781
のれん償却額	149	-	149	-	149
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	677	1,695	2,372	-	2,372

(注) 1 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 234百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,847百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,743	16,674	26,417	-	26,417
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,454	-	1,454	1,454	-
計	11,197	16,674	27,872	1,454	26,417
セグメント利益又は セグメント損失( )	24	4,228	4,204	157	4,361
セグメント資産	7,253	12,339	19,592	3,106	22,698
その他の項目					
減価償却費	382	896	1,278	-	1,278
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	270	690	961	-	961

(注)1 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 157百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,106百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失( )は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	タイ国	その他	合計
16,421	2,274	2,999	4,460	26,156

(注)売上高は顧客の所在地を基礎として、国に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	タイ国	ベトナム	その他	合計
2,865	826	2,129	1,304	264	7,391

(注)中国には香港を含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シャープ株式会社	2,943	変成器事業及び電源機器事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	その他	合計
10,929	7,545	3,212	4,730	26,417

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	ベトナム	その他	合計
939	644	848	1,205	83	3,722

(注) 中国には香港を含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂(香港)有限公司	5,320	変成器事業及び電源機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去 (注)	合計
	変成器事業	電源機器事業	計			
減損損失	552	495	1,047	-	3	1,050

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる減損損失であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去 (注)	合計
	変成器事業	電源機器事業	計			
減損損失	322	2,807	3,129	-	1,414	4,544

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	変成器事業	電源機器事業	計			
当期償却額	149	-	149	-	-	149
当期末残高	-	-	-	-	-	-

(注)変成器事業に帰属するのれんについて、減損損失525百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	245.08円	31.61円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	9,905	1,277
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る純資産額(百万円)	9,905	1,277
普通株式の発行済株式数(千株)	40,502	40,502
普通株式の自己株式数(千株)	85	85
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	40,417	40,417

項目	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失( )	143.07円	218.48円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	5,782	8,830
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( )(百万円)	5,782	8,830
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,417	40,417

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社並びに子会社である田淵電子工業株式会社及びテクノ電気工業株式会社は、平成30年6月25日、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)の取扱事業者である事業再生実務家協会(同協会は、事業再生ADR手続の取扱事業者として、法務大臣より認証紛争解決事業者としての認証を受け、経済産業省により産業競争力強化法第51条に基づく認定を受けております。)に対し、事業再生ADR手続利用についての正式な申込を行い、同日受理され、同日付で、事業再生実務家協会との連名にて、全取引金融機関に対して「一時停止の通知書」(借入金元本の返済一時停止等)を送付いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第4回無担保社債	平成25年9月24日	90	30 (30)	年0.57	無担保 社債	平成30年8月31日
合計	-	-	90	30 (30)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
30	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,999	8,094	1.12	-
1年内返済予定の長期借入金	934	776	0.71	-
1年内返済予定のリース債務	71	41	3.31	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	2,232	1,788	0.91	平成31年4月22日から 平成34年6月20日
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	46	2	2.48	平成31年4月3日から 平成34年1月21日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,284	10,705	-	-

(注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	764	541	465	16
リース債務	1	1	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,130	13,751	20,027	26,417
税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (百万円)	829	4,408	7,538	9,053
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (百万円)	838	4,426	7,196	8,830
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	20.75	109.53	178.04	218.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	20.75	88.78	68.51	40.43

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,790	1,172
受取手形	1 210	1 190
電子記録債権	106	29
売掛金	2 4,179	2 4,019
商品及び製品	2,521	2,852
仕掛品	81	51
原材料及び貯蔵品	1,201	562
前払費用	143	165
短期貸付金	2 224	2 1,017
その他	2 806	2 911
貸倒引当金	1,183	1,152
流動資産合計	11,082	9,820
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	76	76
建設仮勘定	37	-
その他	834	0
有形固定資産合計	947	76
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,223	-
無形固定資産合計	1,223	-
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	459	357
関係会社株式	3,061	3,061
長期貸付金	2 420	2 1,997
長期前払費用	778	818
その他	287	151
貸倒引当金	1	1,785
投資その他の資産合計	5,007	4,601
固定資産合計	7,178	4,677
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	0	0
繰延資産合計	0	0
資産合計	18,261	14,498

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	137	100
電子記録債務	91	71
買掛金	2 2,263	2 2,679
短期借入金	2,404	5,272
1年内返済予定の長期借入金	556	404
1年内償還予定の社債	60	30
未払金	2 1,158	2 649
未払費用	78	29
未払法人税等	5	14
賞与引当金	145	118
製品保証引当金	248	197
その他	613	620
流動負債合計	7,764	10,187
固定負債		
社債	30	-
長期借入金	1,453	1,048
退職給付引当金	265	197
債務保証損失引当金	389	341
繰延税金負債	102	76
長期前受収益	3,214	3,270
その他	218	198
固定負債合計	5,674	5,132
負債合計	13,439	15,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,611	3,611
利益剰余金		
利益準備金	177	177
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	962	4,661
利益剰余金合計	1,140	4,483
自己株式	21	21
株主資本合計	4,730	893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127	74
繰延ヘッジ損益	35	3
評価・換算差額等合計	91	71
純資産合計	4,822	822
負債純資産合計	18,261	14,498

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 16,309	1 13,352
売上原価	1 15,527	1 13,008
売上総利益	782	344
販売費及び一般管理費	2 5,141	2 3,268
営業損失( )	4,358	2,924
営業外収益		
受取利息	1 10	1 12
受取配当金	1 384	1 1,024
その他	1 40	1 38
営業外収益合計	435	1,075
営業外費用		
支払利息	14	36
社債利息	0	-
売上割引	14	13
デリバティブ損失	-	23
為替差損	53	10
支払手数料	59	37
その他	2	16
営業外費用合計	144	137
経常損失( )	4,068	1,986
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	308
債務保証損失引当金戻入額	-	57
特別利益合計	-	366
特別損失		
減損損失	-	1,903
関係会社株式評価損	1,178	-
貸倒引当金繰入額	-	2,062
投資有価証券評価損	-	24
債務保証損失引当金繰入額	389	9
固定資産除売却損	0	8
特別損失合計	1,569	4,007
税引前当期純損失( )	5,637	5,627
法人税、住民税及び事業税	90	32
法人税等調整額	705	35
法人税等合計	796	2
当期純損失( )	6,433	5,624

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	3,611	113	8,107	8,221	21	11,811	
当期変動額							
利益準備金の積立		64	64	-		-	
剰余金の配当			646	646		646	
当期純損失( )			6,433	6,433		6,433	
自己株式の取得					0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	64	7,145	7,080	0	7,080	
当期末残高	3,611	177	962	1,140	21	4,730	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	6	7	13	11,797
当期変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				646
当期純損失( )				6,433
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	133	28	105	105
当期変動額合計	133	28	105	6,975
当期末残高	127	35	91	4,822

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	3,611	177	962	1,140	21	4,730
当期変動額						
当期純損失( )			5,624	5,624		5,624
自己株式の取得					0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	5,624	5,624	0	5,624
当期末残高	3,611	177	4,661	4,483	21	893

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	127	35	91	4,822
当期変動額				
当期純損失( )				5,624
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	52	32	20	20
当期変動額合計	52	32	20	5,645
当期末残高	74	3	71	822

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社の業績は、前事業年度において、営業損失4,358百万円、経常損失4,068百万円、当期純損失6,433百万円を計上、当事業年度においても、営業損失2,924百万円、経常損失1,986百万円、当期純損失5,624百万円を計上し、貸借対照表の純資産の部は前事業年度末は4,822百万円でしたが当事業年度末は822百万円の債務超過となりました。

また、貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「1年内償還予定の社債」、及び「リース債務」の合計金額は、前事業年度末は4,528百万円、当事業年度末は6,757百万円となりました。

この結果、金融機関と締結している一部の借入契約（平成30年3月31日現在借入残高3,981百万円）について、同契約の財務制限条項に抵触しております。その財務制限条項の内容は、（貸借対照表関係）の注記4.財務制限条項に記載の通りです。

これらの状況により、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失の計上、財務制限条項への抵触等といった状況に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、このような状況を解消し、収益構造の改革と業績の回復を実現するために以下の施策を実行し、国内外での売上拡大を図り、中長期的な成長に向けたキャッシュフローの確保を実現してまいります。

### 1. 事業について

#### 1) 新中期経営計画「MBP2022」の推進

更なる収益構造改革と業績の回復を実現するために、2018年度から2022年度までの5カ年の中期経営計画を策定し、「Global Power-Solution Company」を基本戦略として、パワーエレクトロニクス市場での拡大・展開を推し進めてまいります。

#### （1）事業領域の再定義

先進のパワーエレクトロニクス技術を活用した「特徴あるデバイス」と「ひと味違うパワー・ソリューション」で、新たに車載事業を第3の柱と位置づけ、本格的な取り組みを開始するとともに、既存のエネルギー・ソリューション事業、及び電源・デバイス事業についても、事業環境の変化に対応した取り組みを推進いたします。

#### エネルギー・ソリューション事業

- i) 国内事業基盤の再構築（今後成長が見込まれる住宅用・蓄電システムへの重点化）
- ii) グローバル分散型電源（DER）市場へ展開
- iii) プラットフォーム化によるコスト力の強化

#### 電源・デバイス事業

- i) 民生用・産業用・車載用トランス・コイルの着実な拡大
- ii) アミューズメント用電源で培った PDIC 応用製品への新展開

#### 車載事業

- i) 太陽光発電で培った独自のパワーエレクトロニクス技術を活かし、車載機器やワイヤレス給電機器等の車載関連事業に本格参入

#### （2）顧客志向の徹底による事業推進

お客様に密着し、さまざまなニーズに誠実に向き合い、ご利用の現場で真にご評価して頂ける製品の企画・開発・生産・販売・アフターサービスに、全社一体となって取り組みます。

#### 2) 事業組織改革

事業部制組織の導入により、迅速な意思決定、事業別収益責任の明確化、製・技・販一体化によるグローバルでの製品開発及び販売体制の強化を進めております。

#### 3) 固定費削減

徹底した省力化の推進や海外拠点の生産配置見直し等、生産体制の最適化を図ると共に、役員報酬・賞与の削減や労務構成の見直し等による人件費の圧縮、及び物流コストを始めとする管理可能経費の削減等、固定費の徹底した削減に努めております。

また、当事業年度において電源機器事業のうちエネルギー・ソリューション事業、不採算拠点、及び全社共用資産に係る固定資産について減損処理を行い、これによる固定費の圧縮が見込まれます。

### 2. 財務基盤の安定化

財務制限条項に抵触した借入金については、期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れを行い、各行のご承諾を受けております。また、主要取引銀行との間で長期借入金元本の返済についても条件変更契約を締結しております。当社としてはメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しており、継続的な支援が得られるものと考えております。

また、重要な後発事象の注記に記載の通り、当社並びに子会社である田淵電子工業株式会社及びテクノ電気工業株式会社は、平成30年6月25日、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の取扱事業者である事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続利用についての正式な申込を行い、同日受理されました。

しかし、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の事業の進捗状況や主要取引銀行との協議の状況、事業再生ADR手続の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。上記経営改善策を着実に実施していくこと並びに主要取引銀行との緊密な関係を維持すること及び事業再生ADR手続において全取引金融機関と協議することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。主な耐用年数は、建物15年~38年、構築物15年、機械及び装置7年~9年、工具、器具及び備品5年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)5年(社内における利用可能期間)

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

6 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証等について将来の損失発生に備えるため、子会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建物」261百万円、「構築物」3百万円、「機械及び装置」195百万円、及び「工具、器具及び備品」372百万円は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」3百万円は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」21百万円は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「繰延税金負債」34百万円は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」1百万円は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

## (貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	22百万円

## 2 関係会社にかかる注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	2,732百万円	3,218百万円
長期金銭債権	140百万円	1,784百万円
短期金銭債務	2,282百万円	2,685百万円

## 3 偶発債務

関係会社の銀行等からの借入等に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
香港田淵電機有限公司	252百万円	(2,250千米\$)	207百万円	(1,950千米\$)
上海田淵変圧器有限公司	19百万円	(1,210千円)	120百万円	(7,150千円)
	56百万円	(500千米\$)	42百万円	(400千米\$)
東莞田淵電機有限公司	348百万円	(21,414千円)	134百万円	(7,945千円)
	112百万円	(1,000千米\$)	377百万円	(3,550千米\$)
米国田淵電機	1,391百万円	(12,400千米\$)	- 百万円	(- 千米\$)
マルシュナー田淵電機	407百万円	(3,400千ユーロ)	358百万円	(2,750千ユーロ)
ベトナム田淵電機	765百万円	(6,824千米\$)	100百万円	(949千米\$)
田淵電子工業(株)	270百万円		118百万円	
テクノ電気工業(株)	465百万円		480百万円	
合計	4,088百万円		1,940百万円	

## 4 財務制限条項

当社の以下の借入金には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人の請求により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、元本及び利息を支払うこととなっております。

## グローバル・クレジット・ファシリティ契約

(エージェント：株式会社三菱UFJ銀行)

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするグローバル・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

同契約(融資枠設定金額1,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高884百万円(うち、当社残高884百万円))の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触してはいましたが、同行とは2017年9月29日付にて変更契約の締結を行っております。

変更契約締結後における財務制限条項の詳細は次の通りです。

- 連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- 単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- 連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- 単体利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

## グローバル・コミットメントライン契約

(エージェント：株式会社みずほ銀行)

当社は、株式会社みずほ銀行をエーエージェントとするグローバル・コミットメントライン契約を締結しておりますが、同契約（融資枠設定金額4,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高2,137百万円（うち、当社残高2,137百万円））の財務制限条項のうち連結純資産基準及び単体純資産基準に抵触する懸念が生じたことから、銀行団と協議を行い、2017年3月31日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後における財務制限条項の詳細は次の通りです。

- 連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- 単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- 連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- 単体利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

#### 金銭消費貸借契約

（株式会社みずほ銀行 当初契約金額：長期借入金1,200百万円）

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（借入残高960百万円）を2017年3月31日に締結しておりますが、同契約には以下の財務制限条項が付されています。

- 連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること。
- 単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスにしないこと。
- 連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。
- 単体利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること。

なお、上記全ての借入金は、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れを行い、各行のご承諾を受けております。

また、上記以外の長期借入金については、長期借入金元本の返済に関する条件変更契約を締結しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかわるもの

関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	697百万円	1,292百万円
仕入高	10,539百万円	10,512百万円
営業取引以外の取引高	403百万円	1,046百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造・運送費	217百万円	232百万円
役員報酬・給与手当	1,138百万円	1,024百万円
賞与引当金繰入額	60百万円	46百万円
退職給付引当金繰入額	24百万円	25百万円
製品保証引当金繰入額	241百万円	188百万円
製品保証費用	524百万円	79百万円
減価償却費	206百万円	176百万円

販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は64%、当事業年度は49%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は36%、当事業年度は51%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
子会社株式	3,012	3,012
関連会社株式	49	49
計	3,061	3,061

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>(1) 流動の部</b>		
繰延税金資産		
製品保証引当金	76百万円	60百万円
賞与引当金	44百万円	36百万円
未払金	5百万円	22百万円
たな卸資産	335百万円	441百万円
前受収益	134百万円	157百万円
貸倒引当金	361百万円	352百万円
その他	10百万円	10百万円
繰延税金資産小計	968百万円	1,082百万円
評価性引当金	968百万円	1,082百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
事業税	34百万円	- 百万円
その他	- 百万円	0百万円
繰延税金負債小計	34百万円	0百万円
繰延税金資産(負債)の純額	34百万円	0百万円
<b>(2) 固定の部</b>		
繰延税金資産		
関係会社株式	415百万円	415百万円
貸倒引当金	- 百万円	546百万円
退職給付引当金	81百万円	60百万円
有形固定資産	23百万円	534百万円
長期前受収益	974百万円	976百万円
債務保証損失引当金	91百万円	104百万円
繰越欠損金	859百万円	1,637百万円
その他	73百万円	70百万円
繰延税金資産小計	2,519百万円	4,344百万円
評価性引当額	2,519百万円	4,344百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
合併受入による土地の時価評価差額	22百万円	22百万円
その他	80百万円	53百万円
繰延税金負債合計	102百万円	76百万円
繰延税金資産(負債)の純額	102百万円	76百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳  
前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社並びに子会社である田淵電子工業株式会社及びテクノ電気工業株式会社は、平成30年6月25日、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の取扱事業者である事業再生実務家協会（同協会は、事業再生ADR手続の取扱事業者として、法務大臣より認証紛争解決事業者としての認証を受け、経済産業省により産業競争力強化法第51条に基づく認定を受けております。）に対し、事業再生ADR手続利用についての正式な申込を行い、同日受理され、同日付で、事業再生実務家協会との連名にて、全取引金融機関に対して「一時停止の通知書」（借入金元本の返済一時停止等）を送付いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
土地	76	-	-	-	76	-
その他	871	167	868 (859)	170	0	1,759
有形固定資産計	947	167	868 (859)	170	76	1,759

- (注) 1. 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。  
 その他 パワーコンディショナ用評価機器等116百万円であります。  
 2. 「当期減少額欄」の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,184	2,062	308	2,938
賞与引当金	145	118	145	118
製品保証引当金	248	188	239	197
債務保証損失引当金	389	9	57	341

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.zbr.co.jp/">http://www.zbr.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                                   |                     |                               |                           |
|-----------------------------------|---------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第79期)      | 自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日   | 平成29年6月29日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                       |                     |                               | 平成29年6月29日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | 事業年度<br>(第80期第1四半期) | 自 平成29年4月1日<br>至 平成29年6月30日   | 平成29年8月14日<br>近畿財務局長に提出。  |
|                                   | 事業年度<br>(第80期第2四半期) | 自 平成29年7月1日<br>至 平成29年9月30日   | 平成29年11月14日<br>近畿財務局長に提出。 |
|                                   | 事業年度<br>(第80期第3四半期) | 自 平成29年10月1日<br>至 平成29年12月31日 | 平成30年2月14日<br>近畿財務局長に提出。  |

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月4日に近畿財務局長に提出。

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第80期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月17日近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月28日

田淵電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉村 祥二郎

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 奥村 孝司

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は当連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び金融機関と締結している一部の借入契約について、同契約の財務制限条項に抵触している等の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、田淵電機株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、田淵電機株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

田淵電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉村 祥二郎

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 奥村 孝司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は当事業年度において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失の計上及び金融機関と締結している一部の借入契約について、同契約の財務制限条項に抵触している等の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。